

アメリカにおける

インフレーション会計論の最近の動向

山 田 勲

I インフレーション会計の問題点

1970年代初頭以後著しい物価変動が世界各国において起こり世界の主要国で物価変動時において会計測定はいかにあるべきかについて論じられている。欧米では各種の公的機関からそれについて勧告が発表され、また研究者による研究発表もたくさん行われている。さらに国際的規模でこの物価変動に関する会計上の取り扱いを研究しその成果が最近公表された。

物価が変動している日本においても世界の動きと同様、外国の各種の勧告や研究者の研究成果を紹介しそれをもとにあるべき会計測定を論じている。

アメリカにおいてこれまでのインフレーション会計の考え方について内容的にも手続き的にも同じでない。それらについてざっと一瞥すれば次のようである。⁽¹⁾

まずウィックソン (Wixon, R.) その他によれば歴史的な原価から離脱するための修正が一般物価水準の変動を反映すべきか、それともカレント・リプレースメント・コスト (Current Replacement Cost) を反映すべきかについて見解の一致が見られない。

グスタフソン (Gustafson, G. A.) によれば現在注目されていることは工場設備自体の個別の変動というよりもむしろ貨幣の価値 (すなわち購買力の側面) である。

マウツ (Mautz, R. K.) によれば一連の批判は一般物価水準変動のための取引価格データの修正には満足しなくて会計はできる限りカレント (Current) な経済価値に近い基準で資産を測定する評価方法を用いるべきであると主張する。

ビァマン・ジュニア (Bierman Jr., H.) によれば資産はどのように記録されるべきかについて三つの基本的な見解がある。歴史的原価、物価水準変動により修正した歴史的原価およびバリュエーション・アカウントィング (Value Accounting) である。

ファブリカン (Fabricant, S.) によればリプレースメント・コスト会計がインフレーションの影響に対して完全に純利益額を修正しえない程度をわれわれは見積ることができる。

ローゼン (Rosen, L. R.) によれば物価水準修正が分別のある選択であるという唯一の状態はあまりにも急なインフレーションという理由で必要とされるリプレースメント・コストまたはリセール・プライス (Resale Price) の金額と物価水準修正コストとの間に密接な関係が得られなかった場合であろう。

このようにインフレーション会計について一般物価水準修正とカレント・バリュエーション会計を含む財務会計の基本的な問題について各論者によってその主張には内容的にも手続き的にも差異がある。

最近このような混乱に対してアメリカではインフレーション会計の概念整理のための主張がやつぎばやに⁽²⁾でてきた。

そこでスターリングの論文を手がかりにインフレーション会計の考え方について取りあげる。まずインフレーション会計の従来の通説、それに対する批判および新しい解決策の順にもとづいてインフレーション会計のアメリカの最近の動向について明らかにしてみる。

注(1) Wixon, R., Kell, W. G., & Bedford, N. M., editorial consultants, *Accountant's Handbook* (New York: The Ronald Press Company, 1970), Section 18, p. 28.

Gustafson, G. A., "Status of Accounting Research Study Nos. 1 and 3,"

The Journal of Accountancy, Mar. 1970, p. 58.

Mautz, R. K., "Basic Concepts of Accounting," Chapter 1 in Sidney Davidson, Editor-in-Chief, *Handbook of Modern Accounting* (New York: McGraw-Hill Book Company, Inc., 1970), p. 7.

Bierman Jr., H., "Discounted Cash Flows, Price Level Adjustments and Expectations," *The Accounting Review*, Oct. 1971, p. 693.

Fabricant, S., "Inflation and Current Accounting Practice: An Economist's View," *The Journal of Accountancy*, Dec. 1971, p. 44.

Rosen, L. S., *Current Value Accounting and Price-Level Restatements* (Toronto: The Canadian Institute of Chartered Accountants, 1972), p. 8.

(2) Schwayder, K., "Expected and Unexpected Price Level Change," *The Accounting Review*, Apr. 1971, pp. 306-319.

Rosenfield, P., "The Confusion Between General-Level Restatement and Current Value Accounting," *The Journal of Accountancy*, Oct. 1972, pp. 63-68.

Sterling, R. R., "Relevant Financial Reporting in an Age of Price Changes," *The Journal of Accountancy*, Feb. 1975, pp. 42-51.

Chambers, R. J., "NOD, COG and PuPu: See how Inflation teases!" *The Journal of Accountancy*, Sep. 1975, pp. 56-62.

Ijiri, Yuji, "The Price-Level Restatement and Its Dual Interpretation," *The Accounting Review*, Apr. 1976, pp. 227-243.

II インフレーション会計の従来を通説

アメリカにおいて物価変動時における財務報告はいかにあるべきかという議論は、1970年代初頭以来からの二桁のインフレーションによりさかんに取りあげられてきた。

FASB, *Financial Reporting in Units of General Purchasing Power* (Financial Accounting Standards Board, Dec. 1974).

Burton, J. C., "Financial Reporting in an Age of Inflation," *The Journal of Accountancy*, Feb. 1975.

Ijiri, Yuji, "The Price-Level Restatement and Its Dual Interpre-

tation," *The Accounting Review*, Apr. 1975.

Sterling, R. R., "Relevant Financial Reporting in an Age of Price Changes," *The Journal of Accountancy*, Feb. 1975.

Rosenfield, P., "GPP Accounting-relevance and interpretability," *The Journal of Accountancy*, Aug. 1975.

Staubus, G. J., "Effects of Price-Level Restatement on Earnings," *The Accounting Review*, July 1976.

これらの提案はインフレーション会計の概念の混乱を露呈した。それはインフレーション時に会計測定はどうあるべきかという問題に対する提案として購買力会計と現在価値会計という二つのまったく異なる主張に見られる。

インフレーション会計といえは従来一般物価水準修正を行う会計が考えられていた。⁽¹⁾ 会計帳簿上の歴史的な原価その他のヒストリカルな会計数値を一般物価水準の変動に応じて修正し、その修正数値をもって財務諸表を作成伝達するという会計として把握し、そしてこの財務諸表を補足表として伝達するというやり方が考えられた。ヒストリカルな会計数値を換算する時の換算率は、一般物価指数から算定した変動率を用いる。この一般物価指数は一経済圏において特定の財貨およびサービスの価格の変動を示すための指数である個別物価指数とは異なり、すべての財貨およびサービスの平均的価格変動を示すための指標と考えられる数値を意味する。たとえば一般物価指数が期首の120から期末の150になったとすると変動率は1.25である。期首の会計数値はそれを1.25倍することによって期末の数値に修正される。また期中に逐次発生している費用や収益の数値は、平均的変動率である1.125の換算率を用いて期末の数値に修正される。

このような修正を行うことによってすべての財務諸表数値が決算期末の貨幣の一般的な購買力単位で表示されることになる。この貨幣の一般購買力単位は一般物価指数と逆であるが、これは一経済圏において貨幣をもってすべての(あるいは広範囲の)財貨およびサービスを購入すると仮定した場合に示され

る貨幣の持つ平均的な力の変動を示すための指標と考えられる数値を意味する。たとえば一般物価指数が120の時に持っていた1,000円の貨幣は、一般物価指数が150になった時は800円の価値しかない。貨幣の購買力指数は100から80に低下したことになる。したがって1,000円の会計数値は購買力単位で示せば1,250円ということになる。このような物価の変化ないしは購買力の変化を考慮に入れて行い会計方式を従来インフレーション会計とって来た。

インフレーション会計のこの主流的見解は1950年代初頭にアメリカの指導的地位にあるアメリカ会計学会 (American Accounting Association) が当時の急速な物価水準の上昇を背景としてそれまで原価主義堅持の態度を改めて、むしろ一般物価指数による会計数値の修正を積極的に主張したことが契機となった。

アメリカにおけるインフレーション会計論の主流的見解が財務会計制度の存続を支える新しい理論的基盤とともに、企業の財務報告に対する実践的指針としての意義をも担っていると主張されるようになったのは、1951年5月1日付でアメリカ会計学会によって公表された補足的意見書第二号「物価水準の変動と財務諸表⁽²⁾」に求めることができる。そこで強調された一般物価指数による会計数値の網羅的修正の手法は1936年出版された H. W. スウィーニーの「安定会計論」における方法的展開を承継したと解することができるが、補足的意見書第二号は権威ある網羅的修正と未修正ドル原価を示す財務諸表の本質と相互に照合可能な修正後補足財務諸表の利用とを明確な形でしかも財務会計制度における実践的指針として提案された。

そこで与えられた基本的枠組みに従ってアメリカにおけるインフレーション会計論の主流的見解はその後さらに次の点で研究された。それは修正尺度としての一般物価指数の総合性ならびに客観性の確保、会計数値修正方法の精緻化あるいは修正後財務諸表の表示方法の改善などの課題をめぐって行われた。

このような主流的見解はアメリカ公認会計士協会 (American Institute of Certified Public Accountants)⁽³⁾ の会計研究叢書第六号が指摘するように、財務

諸表を単一の一般物価指数によって修正して経営成績と財政状態とに関する補足資料を作成すること以外は、一般に認められた会計原則に変更をもたらさなかった。

注(1) 津曲直躬稿「修正原価主義の立脚基盤」実務会計, Vol. 2, No. 7, 昭和41年7月号, 45頁。

(2) American Accounting Association, "Price Level Changes and Financial Statements," *Supplementary Statement*, No. 2, 1951.

(3) *Accounting Research Study No. 6*, "Reporting the Financial Effects of Price-Level Changes," AICPA, 1963, p. 38.

III インフレーション会計の新しい考え方

1970年代初頭からの二桁のインフレーションに直面してインフレーション会計の伝統的見解とは異なる新しい見解が現われた。アメリカの証券取引委員会 (Securities and Exchange Commission) が1975年8月21日付で Regulation S-X, Rule 3-16の改正提案をし、1976年3月23日付の会計連続通牒 (Accounting Series Release) 第190号によって Rule 3-16の改正が行われた。その改正の内容はインフレーション時に個別物価水準の変化に伴う会計数値の修正のこと、すなわち脚注方式で棚卸資産、固定資産、売上原価および減価償却費というものについてリプレースメント・コスト情報を測定伝達することである。証券取引委員会は脚注方式であるが、インフレーション時にはこのような数値が財務諸表の読者にとって有用で不可欠のものであると考える。証券取引委員会の改正提案のための根拠をその改正提案の前文で指摘している。

1 一般的なインフレーションが長い歴史的な経験度合をはるかに超える率で進行していること。

2 一般的なインフレーションは個々の会社に対する個別価格の変動のイン

パクトを反映するものでないこと。

3 個別価格の変動のインパクトは一経済圏におけるすべての価格変動を包含する平均的一般的インフレーションによって示される物価水準の変動のインパクトよりも著しく大であったり小であったりすること。

証券取引委員会の改正提案の根拠はその Chief Accountant であるバートン (Burton, J. C.) によって詳細に論じられている⁽¹⁾。

バートンはインフレーション時における財務報告のあるべき姿を提案した。それにはまず財務諸表は何のために作成伝達されるのかを調べることが重要であるとして、Troublood Report をよりどころとしてその基本的目的を企業の収益力の予測、比較および評価するために利用者に情報を提供することであると規定した⁽²⁾。企業の収益力は現金創造能力で現行の企業会計の費用収益対応モデルがそのように体系化されているけれども、そのモデルは経済的利益ないしは企業の価値を測定しない。会計データは企業の価値を算定しようとする人びと——特に証券分析家に情報を提供すべきである。しかし客観性を重視する領域においては会計目的は簿価を適正平均価値に等しくさせることではない。それは将来の見積りの要素が混入してしまうからである。この目的に照らして財務諸表に対するインフレーションのインパクトは何を意味するか。いいかえれば歴史的原価にもとづく財務諸表はどのような目的に役だつのかという疑問を投げかけ、それには企業に対するインフレーションのインパクトを明らかにする必要がある。このインフレーションのインパクトは企業間さらには企業の資産間で等しく反映されない⁽³⁾。その例を次のように示している。

その説明の例として収益面について物価の上昇に対して企業には企業の経済状態を維持するために、すぐに販売価格を引き上げることができる企業および即応できない企業とか政府の規制を受け販売価格を上げられない企業もある。前者は収益の数値が増加することでインフレーションの影響を反映するが後者は反映しない。

コストの面においてそれが歴史的貨幣単位で測定されている時にはカレント

な収益と対応させることは、カレントな活動レベルでの平均的な長期純キャッシュ・フロー (Long-time Net Cash Flows) のすぐれた近似値を示さない。このことからインフレーション時には現在の市場の状態にだいたいもとづいている収益と対応されるコストは意味のある結果の測定値を計算することであるならば、同じように現在の市場状態にもとづかなければならない。そのようなアプローチのもとでコストは販売または使用資産のリプレースメント・カレント・コストで測定し、それにより平均的な長期純キャッシュ・フローすなわち企業の収益力を示すことになる。

このようにインフレーション時には貨幣単位による対応プロセスでは企業の収益力を測定しないから何んらかの修正が必要であるとして、次の点からリプレースメント・コスト⁽⁴⁾を提案している。

1 一般物価水準修正による財務諸表は手続き上メカニカルなプロセスのみであるので容易に作成できるが、一般物価水準による財務諸表によって達成される重要な効果があるかどうかは疑問である。

2 一般物価水準修正システム (購買力単位にもとづいて表示した歴史的原価の測定システム) によって取得されるデータは財務諸表の利用者をミスリードする。

3 一般物価水準修正システムは平均的な長期純キャッシュ・フローのすぐれた測定値を計算しない。いかえれば企業の利益が適切に表現されない。その理由はインフレーションのインパクトの程度が経済の各部門で異なるので、歴史的購買力会計とカレント・キャッシュ・アウトプット (Current Cash Output) との関係の密接性はうすい。たとえば原油価格が三倍に騰貴したとする。その原価が棚卸資産に帰属する限り販売価格はその原価にもとづいて修正される。後入先出法以外の棚卸資産評価方法を用いていれば、収益とコストとの対応プロセスにより算定される利益はインフレーション規模が大であることから長期純キャッシュ・フローを算定できない。このことは投資家をミスリードすることになる。

4 一般物価水準修正システムを採用する場合のコストが高い。そのコストにはデータのメカニカルな集計コスト、コンピュータのプログラム・コスト、物価指数の継続的な記録に必要なコスト、監査のための印刷コスト、一般物価水準修正会計データの理解のための教育コストおよび機会原価である⁽⁵⁾。

これまでバートンの主張を詳細に取りあげたが、これはかれが従来のインフレーション会計の概念とは異なるインフレーション会計を主張しているためやや細部にわたりかれの主張の内容を明らかにした。それによればインフレーション時には一般物価水準の変動に応じて会計数値の修正を行う一般購買力会計から提供される財務諸表は、その利用者にとって非常にミスリーディングであるということである。それは一般購買力会計の数値によっては平均的な長期純キャッシュ・フローないしは利益を適切に算定しない。たとえば歴史的な原価会計において当期に収益が100円、費用が50円、その結果の利益は50円とする。当期の一般物価指数が10%アップしたとすれば当期費用は55円と計算され利益は45円となる。リプレースメント・コスト会計を適用すれば売上原価、販売費および一般管理費などの費用が70円とか80円になりうる。それはある企業の原材料が一般物価水準の上昇より著しく騰貴したため、また労務費が一般物価水準よりも高くなったとかのために起こる。このようなインフレーション会計としてリプレースメント・コスト会計を考える主張は従来のインフレーション会計とは異なる。

この概念の混乱はインフレーション時において会計測定さらには財務報告がどうあるべきかという基本的発想からインフレーション問題を取りあげたことから生じたものといえる。このような概念の混乱に対して考察し概念整理に挑戦した学者がいる。スターリング、ローゼンフィールド、チェンバース、井尻およびシュウェーダ⁽⁶⁾。次章ではスターリングの研究をもとにインフレーション時におけるカレントな財務報告はどうあるべきかについて考察しよう。かれはその問題に対して情報利用者の意思決定にとって有用である情報提供を一つの基準としてアプローチしている。これはインフレーション会計の概念を一つの

基準のもとに整理することに対して有益な示唆を与えてくれるものと思う。

注(1) Burton, C., *op. cit.*, pp. 68-71.

(2) 正式の名称は *Report of the Study Group on the Objectives of Financial Statements*, AICPA, Oct. 1973, p. 24. 訳書, 川口順一訳『財務諸表の目的』同文館, 昭和51年, 28頁。

(3) Burton, C., *op. cit.*, p. 69.

(4) *Ibid.*, p. 70.

(5) リプレースメント・コスト会計と一般物価水準修正システムと代替的な立場にあるものと考えていることから, リプレースメント・コスト会計を断念して一般物価水準修正システムを採用したことによってリプレースメント・コスト会計によって得られる利益を放棄することになる。これを機会原価とパートンは考えている。

(6) I—注(2)。

IV スターリングのインフレーション会計

1 スターリング説の意義

スターリングはレリバンス (Relevance) と解釈可能性 (Interpretability) という二つの基準にもとづいてインフレーション時におけるあるべき財務報告を提案している。かれの主張を結論からいえば次のようである。現行の財務諸表情報は一般物価水準の変動による修正をしてもしなくてもレリバントでなく解釈可能でない。また個別物価変動のために修正した現行の財務諸表情報は解釈可能であるがレリバントでない。したがってレリバントで解釈可能な財務諸表情報は現行の財務諸表情報を個別物価の変動のための修正と一般購買力の単位で修正した情報であるとスターリングは結論づけた。この章ではスターリングの論文「物価変動時におけるレリバントな財務報告」⁽¹⁾にもとづいてかれの主張の内容を詳しく分析する。

かれの提案は前章の従来の説と新しい動向 (インフレーション会計として個別物価の変動による修正を考える会計思考) と異なり両説の内容を加味したイ

インフレーション会計を指向している。何故にこのような提案が主張されたか、またどのように他の説よりも優位性を持つかを明らかにする。かれの主張は二つのケース（完全交換ケースと不完全交換ケース）に分けてインフレーション会計問題をとりあげている。

2 完全交換ケースの場合

スターリングは単純化した事例を用いてインフレーション会計問題を検討している。単純な事例を用いたことは複雑な事例よりも問題の内容を容易に理解できるし解くこともできるからである。しかしその事例によりその会計問題が解けたとしても、その解によって実際の複雑な問題が解けるという保証はないが大きな指針となることは確かである。

まず「測定」概念を取りあげその本質的属性を明らかにしている。物体を測定する場合には物体のどの属性を測定するかを決定しなければならない。たとえば物体の属性として長さ、重さ、硬さ、色合い、密度というものがあるがこれらのうちどの属性を知りたいかを定めてはじめて物体の測定が可能となる。会計測定も同じで測定する属性を定めなければならない。⁽²⁾属性の決定は属性が正しいか間違いかではなく、ある目的にとってレリバントであるかどうか、さらに解釈可能であるかどうかにもとづいて行われなければならない。⁽³⁾まずレリバンス基準にもとづいて属性を決定する。属性が利用者の決定モデルにインプット要素または計算要素として定式化されるならば、その属性はレリバントであるということができる。つぎに属性が容易に解釈可能であるかどうかにもとづいて決定される。それには属性が経験的に解釈可能であるかどうか重要である。経験的に解釈するには属性を条件命題で表現することである。それによって属性の意味およびその用法が具体的経験的に理解できる。たとえばスターリングは次の例によりそれを説明している。⁽⁴⁾「area」の属性は平面の幅と長さの積であると定義することができるがそれは属性の定義をくり返すことだけであり経験的に解釈できない。この属性を条件命題に挿入すると、もし何がしか

の大きさのタイルをそのスペース (Space) 一面においたならばそのスペースは Xタイル必要とするだろうとなりその属性の内容と用法が経験的に解釈できる。

スターリングは会計測定の属性として NOD (Number of Dollars) 属性と COG (Command over Goods) 属性をあげこの二つの属性をレリバンス基準と解釈可能基準⁽⁵⁾の二つの基準にもとづいて検討している。これらの属性を説明するにまず単純な唯一の所有資産を現金とする完全交換ケース (Complete Exchange Case) を引用する。この完全交換ケースとは次のような背景のものとして扱っている。たとえば証券取引業者を例にとれば、それはその唯一の活動を有価証券の購入と販売としてその場合の取引 (手数) 料をゼロとしすべての交換には現金で行われるものとする。このケースにおいて会計報告される唯一の資産は現金である。さらに証券取引業者が消費するのはパンだけであるとする。その結果生産財は有価証券だけ消費財はパンのみである。したがって消費者物価指数は二時点間のパンの価格の比率である。

今証券取引業者が1月1日に現金1,000ドルを持って営業を開始し @10ドルで株式を100株購入し2月1日に株式の価格が @15ドルに騰貴した機会にすべて販売した。またパンの価格も @0.50ドルから0.60ドルに騰貴した。ゆえに消費者物価指数1.2となる (0.60/0.50)。

この資料にもとづいて次のような財務諸表を作成することができる。これは NOD属性を測定したものである。

〔第一表〕

	貸借対照表		損益計算書	
	1/1	2/1	1/1~1/31	
現金	1,000	1,500	収 益	1,500
資本金	1,000	1,000	費 用	1,000
留保利益	0	500	純利益	500
	1,000	1,500		

ここで測定された属性は NOD である。貸借対照表は1月1日と2月1日の二時点における NOD のストックを報告し損益計算書は1月1日～1月31日間の NOD の増加を報告する。この財務諸表は NOD を正確に測定しているが COG 属性を測定しない。したがって意思決定の目的が NOD を測定することであればこの財務諸表は目的を達成しているが、NOD を測定することではなく COG を測定することであるならばこの財務諸表ではその目的を達成することができない。何が測定されるべきかはスターリングによればレリバンス基準にもとづかなければならない。原理的には測定する属性としては貨幣そのもの (NOD) は望ましいものでなく財貨を支配する貨幣の能力 (COG) が望ましい。たとえば米ドル、カナダドル、香港ドル、オーストラリアドルを考えればそれらのドルのストックとその増加の測定はレリバントとはいえない。それらの貨幣を支配する貨幣能力を持たないから誰でもそれらに関心を持つといえない。すなわちそれらは決定モデルによって定式化できない。決定モデルに定式化できるのは COG 属性の測定値である。したがって COG 属性がレリバンス基準に適合する。このことから COG 属性をレリバントな属性であるとする。この前提はスターリングが意思決定に有用な会計を指向することから当然の帰結といえる。⁽⁶⁾

COG 属性は市場で支配できる財貨の数量の尺度である。その財貨は物質的対象であるので COG は物量的尺度である。COG の測定は貨幣單位に物価指数を乗ずることにより計算できるが、物価水準修正をすることは貨幣單位を物量單位で解釈できるようにするためである。たとえば第一表の例の財務諸表を物価指数で修正すれば次頁第二表の財務諸表を作成することができる。

その結果その数値は物量單位の尺度で解釈できる。2月1日現在消費財であるパンの単価は0.60ドルであるから第二表の財務諸表の数値を0.60で割ればパンの個数 (Loaf) という物量單位で財務諸表を解釈することができる。

第三表の財務諸表は次のことを意味している。2月1日に証券取引業者の資産(現金)全部を使ってパンを買ったならば2,500個買えただろう。それ故に

〔第二表〕

	貸借対照表		損益計算書	
	1/1	2/1	1/1~1/31	
現金	1,200	1,500	収益	1,500
	(1,000×1.2)		費用	1,200
				(1,000×1.2)
資本金	1,200	1,200	純利益	300
	(1,000×1.2)			
留保利益	0	300		
	1,200	1,500		

〔第三表〕

	貸借対照表		損益計算書	
	1/1	2/1 (単位個)	1/1~1/31	(単位個)
現金	2,000	2,500	収益	2,500
資本金	2,000	2,000	費用	2,000
留保利益	0	500	純利益	500
	2,000	2,500		

COG の増加（利益）は500個である。このように物価指数修正は貨幣尺度を物量的尺度に変える。その修正数値は購入できるであろう物量的単位の数として解釈できる。しかし物量指数はすべての財貨の価格の平均値として計算されることから物価水準修正後の数値を解釈することが非常に難しいが、消費財が一つの場合と解釈の仕方は同じである。

要するにスターリングの完全交換ケースにおけるインフレーション時における財務報告は次のようにまとめることができる。

	完全交換ケース	レリバンス基準	解釈可能性基準
会計方法	歴史的原価	no	no
	一般物価水準修正歴史的な原価	yes	yes

財務報告ないしは会計測定はどうあるべきかの問題を対象となる企業そのものを考察し解決しようとするのではなく、利用者の意思決定目的という対外的要因に対してレリバントで対外者（利用者）によって具体的経験的に解釈できるかどうかという立場（情報論的立場）からアプローチしているところにスターリング説の特徴があるといえることができる。

3 不完全交換ケースの場合

次にスターリングは完全交換ケースよりも複雑な不完全交換ケースにおいてインフレーション時におけるレリバントな財務報告を検討している⁽⁷⁾。不完全交換ケースを会計する方法として異なる四つのものであるとしてそれぞれレリバンスおよび解釈可能性の二つの基準にもとづいて分析しインフレーション時におけるレリバントな財務報告ないしは会計測定方法としてどれが二つの基準に適合するかを検討している。

- 1 歴史的原価。
- 2 物価水準修正歴史的原価。
- 3 カレント・バリュー (Current Value)。
- 4 物価水準修正カレント・バリュー。

四つの会計方法を検討するため不完全交換ケースを単純化して次のように定める。1月1日に証券取引業者は1,000ドルを持って@10ドルで有価証券70株を買った。その他の取引はないものとする。その有価証券は2月1日に@15ドルに騰貴した。またパンの単価は0.50ドルから0.60ドルに増加した。それ故に消費者物価指数は1.2になる。以下この設例を1～4の会計方法の分析に用いる。

1（歴史的原価）にもとづく財務諸表は次頁第一表のようになる。

この財務諸表を見てスターリングは前述の二つの基準（レリバンスと解釈可能性）に適合しないとしている⁽⁸⁾。レリバンス基準に対してその財務諸表の数値に関連する決定モデルを見出しえなかった。また解釈可能性基準に対しても条件命題の形式で表現できなかった。なぜならば COG 尺度で物量単位により財

務諸表の数値を表示することができないからである。

〔第一表〕

	貸借対照表		損益計算書	
	1/1	2/1	1/1~1/31	
現金	300	300	収 益	0
有価証券	700	700	費 用	0
	<u>1,000</u>	<u>1,000</u>	純 利 益	<u>0</u>
資本金	1,000	1,000		
留保利益	0	0		
	<u>1,000</u>	<u>1,000</u>		

2 (物価水準修正歴史的原価) にもとづく財務諸表は次のようになる。

〔第二表〕

	貸借対照表		損益計算書	
	1/1	2/1	1/1~1/31	
現金	360	300	収 益	0
	(300×1.2)		費 用	0
有価証券	840	840		0
	<u>(700×1.2)</u>		現金保有によるCOGロス	<u>(60)</u>
	<u>1,200</u>	<u>1,140</u>	純 損 失	<u>60</u>
資本金	1,200	1,200		
	(1,000×1.2)			
留保利益	0	(60)		
	<u>1,200</u>	<u>1,140</u>		

この会計方法は多くの研究者や研究団体によって提案されており⁽⁹⁾次のような手続きにより歴史的原価にもとづく財務諸表を修正することにより行われる。

- イ 1月1日の現金残高に物価指数を乗じその数値と2月1日の現金残高との差額をロスとして計上する。
- ロ 1月1日の有価証券原価に物価指数を乗じその数値を2月1日の貸借対照表にくり越す。

この修正財務諸表は次のような条件命題で具体的に解釈できる。

もし証券取引業者が2月1日に現金を使ってパンを買ったならば500個買えただろう ($300/0.60$)。1月1日から1月31日間の現金保有から生ずるロス⁽¹⁰⁾は60ドルである ($360-300$)。それはパン100個に相当する ($60/0.60$)。したがって現金数値については解釈可能であるしレリバントなCOG属性で測定できる。しかし2月1日の有価証券について問題があるとして次の二つの問題点を指摘している。

その一つは2月1日の有価証券の数値について条件命題で表現することができないことである。その数値はCOGによってもNODによっても解釈できない。その理由はNOD, COGの属性を正確に測定できないことである。もし有価証券が2月1日に販売されたならば受取(または要求)NODは840ドルではなかつたろう。またもし有価証券が2月1日に販売されその現金手取高でパンを買ったならば買えるパンの個数(COG)は1,400個ではなかつたろう ($840/0.60$)。このように現金数値は正確にCOGを測定するが有価証券数値は正確にCOGで測定できない。したがって資産合計額はNODでもCOGでもないことになり解釈することが困難である。

もう一つの問題点は有価証券数値さらには資産合計額に関する決定モデルを定式化できないということである。

要するに物価水準修正歴史的な原価にもとづく財務諸表はインフレーション時におけるあるべき会計測定のための二つの基準に十分に適合しえない。現金数値は解釈可能でありレリバントなCOG属性で測定できるが、有価証券さらには資産合計額は解釈できなくそれに関する決定モデルに定式化できない。

3 (カレント・バリュウ)にもとづく財務諸表は次頁第三表のようである。これらの数値はNODの測定値として次のように解釈できる。

もし有価証券が2月1日に販売されたならば1,050ドル入金しただろう。したがってもし証券取引業者が資産全部を2月1日に現金に換えたならば1,350ドルという貨幣金額を得ただろう。また個々の資産合計金額はCOG属性の測

〔第三表〕

	貸借対照表		損益計算書	
	1/1	2/1	1/1~1/31	
現金	300	300	収 益	0
有価証券	700	1,050	費 用	0
	<u>1,000</u>	<u>1,350</u>		0
資本金	1,000	1,000	有価証券価格増加によるゲイン	350
留保利益	0	350	純利益	<u>350</u>
	<u>1,000</u>	<u>1,350</u>		

定値としても解釈できる。もし証券取引業者が2月1日に資産すべてを使ってパンを買ったならば2,250個買えただろう(1,350/0.60)。

損益計算書の純利益は各株式に対する価格増加(5ドル)によるNODの増加を意味する。その金額はまだ有価証券が販売されていないためいまだ未実現である。純利益350ドルについてNODの増加を示すがCOG属性を反映しない。なぜならば1月1日のCOGはパン2,000個(1,000/0.50)で2月1日のそれは2,250個(1,350/0.60)でその増加分は250個である。NODの増加分である350ドル(純利益)は1月1日のパンの@0.50ドルで割った場合700個となるし、2月1日のパンの@0.60ドルで割った場合には583 $\frac{1}{3}$ 個となる。いずれの場合にもCOGの250個の場合を示さないことになりカレント・バリューにもとづく損益計算書はCOG増加分を測定しないといえる。

要するにカレント・バリューにもとづく財務諸表は二つの基準(レリバンスと解釈可能性)に十分適合しない。資産数値はレリバントな属性であるCOGの測定値として解釈できるが、純利益はCOGの測定値として解釈できない。それはただNODの測定値としてしか解釈できない。したがってカレント・バリューにもとづく損益計算書数値はレリバンス基準に適合しない。

最後の4(物価水準修正カレント・バリュー)にもとづく財務諸表は次のようである。

アメリカにおけるインフレーション会計論の最近の動向 (山田)

〔第四表〕

	貸借対照表		損益計算書		
	1/1	2/1	1/1~1/31		
現金	360 (300×1.2)	300	収	益	0
有価証券	840 (700×1.2)	1,050	費	用	0
	<u>1,200</u>	<u>1,350</u>	有価証券保有利得		210
資本金	1,200 (1,000×1.2)	1,200	現金保有損失		(60)
留保利益	0	150	純利益		<u>150</u>
	<u>1,200</u>	<u>1,350</u>			

これはカレント・バリューにもとづく財務諸表数値に消費者物価指数1.2を乗ずることによって作成された。各資産数値およびその合計額さらに損益数値はすべて次のように解釈できる。

もし証券取引業者が1月1日に資産すべてを使ってパンを買ったならば2,000個買えただろう。またもし2月1日に資産すべてを使ってパンを買ったならば2,250個買えただろう。したがって純利益の150ドルは250個のCOGの増加分として測定でき、有価証券の保有からの350個 (210/0.60) の利得と現金保有からの100個 (60/0.60) の損失の差し引き純額として解釈できる。

〔第五表〕

	貸借対照表		損益計算書		
	1/1	2/1	1/1~1/31		
現金	600	500	収	益	0
有価証券	1,400	1,750	費	用	0
	<u>2,000</u>	<u>2,250</u>			0
資本金	2,000	2,000	有価証券保有利得		350 (210/0.60)
留保利益	0	250	現金保有損失		(100) ((60)/0.60)
	<u>2,000</u>	<u>2,250</u>	純利益		<u>250</u>

この表から理解できるように COG 属性の測定値として解釈できる資産の増加の比率は第四表では150ドル/1,200ドル=1.25で COG の測定値としては250個/2,000個=1.25となりまったく同じである。したがってレリバントな属性である COG にもとづいて財務諸表の数値が解釈できることから物価水準修正カレント・バリューの会計方法は両基準(レリバンスと解釈可能性)に適合する。

これまで不完全交換ケースにおいてレリバントな財務報告はインフレーション時においてどうあるべきかについて検討してきた。その場合考えられる四つの会計方法のうちどれがインフレーション時における意思決定目的にとって有用であるかという観点からとりあげ、それらの会計方法がその判断基準であるレリバンスと解釈可能性の二つの基準に適合するかどうかを検討した。それによれば次のような結果に要約できる。

会計方法	判断基準	レリバンス	解釈可能性
一 歴 史 的 原 価		no	no ⁽¹¹⁾
二 物 価 水 準 修 正 歴 史 的 原 価		no	no
三 カ レ ン ト ・ バ リ ュ ー		no	yes
四 物 価 水 準 修 正 カ レ ン ト ・ バ リ ュ ー		yes	yes

このような概略的な論証の結果スターリングは四の物価水準修正によるカレント・バリューにもとづく財務諸表がインフレーション時における適切な財務報告であるとして結論づけている。その手続きとしては現行の財務諸表をカレント・バリューで修正し前期の財務諸表を一般物価指数で修正する。重要な点は両修正手続きが必要であってどちらかがどちらかの代替物ではないということである。

注(1) Sterling, R., *op. cit.*

(2) *Ibid.*, p. 43.

(3) *Ibid.*, p. 43. スターリングの測定概念は定義にレリバンスと解釈可能性の二つの

基準を属性の選択基準として明示した点が従来の測定概念と異なる。

- (4) Sterling, R., *op. cit.*, p. 44.
- (5) *Ibid.*, pp. 44-51.
- (6) Sterling, R., "Decision Oriented Financial Accounting," *Accounting and Business Research*, Summer 1973.
- (7) Sterling, R., "Relevant Financial Reporting in an Age of Price Changes," *The Journal of Accountancy*, Feb. 1975, pp. 47-50.
- (8) *Ibid.*, p. 48.
- (9) 主なものをあげておく。
Mason, P., *Price-Level Changes and Financial Statements*, 1956.
Accounting Research Study No. 6, Reporting the Financial Effects of Price Level Changes (New York: AICPA, 1963).
- (10) Sterling, R., *op. cit.*, p. 49.
- (11) *Ibid.*, p. 51. 歴史的な原価の会計方法は解釈不可能であるとしているが、この点についてローゼンフィールドは解釈可能であると批判している (Rosenfield, P., "GPP Accounting—Relevance and Interpretability," *The Journal of Accountancy*, Aug. 1975, pp. 55-56.)。たとえば1976年12月31日の貸借対照表の原価100ドルの棚卸資産の項目は1976年12月31日に保有されているということと過去の不特定の日にそれを得るために100ドルの犠牲がなされたということを示している。したがってそれは解釈できるという。しかしローゼンフィールドの「解釈可能性」概念は意思決定との関連でとりあげていないことからスターリングのそれよりも広い。レリバンスとともに有用性概念を構成する「解釈可能性」という観点からはそれは解釈不可能である。

V まとめと批判

スターリングの主張は以上のごとくであるがかれの主張は従来のインフレーション会計の考え方と最近の考え方を折衷する案として位置づけることができる。スターリングの主張は「測定」概念を明確にしそれをよりどころとしてインフレーション時においてはいかに会計測定ないしは財務報告はあるべきかを取りあげた。どのようにしてかれの主張がでてきたか。この質問を解くことによりスターリングの主張の真意を理解することができると思う。スターリング

は FASB, Troublood Report の財務諸表の目的を重視することからインフレーション会計問題にアプローチしている。すなわち財務諸表情報はその利用者にとって有用でなければならない。スターリングはこの有用性概念の内包を検討してその本質的属性をレバンスと解釈可能性であるとする。このような前提のもとでインフレーション時における会計測定のあるべき姿を模索して結局前章のごとく物価水準修正カレント・バリュアの会計方法が二つの基準に適合するものと結論づけた。

このようなスターリングの主張に対してチェンバースが批判している⁽¹⁾。かれの批判をよりどころとしてスターリング説の特徴を明らかにする。

1 実際の複雑なケースにスターリングの単純なケースの結論をそのまま応用できるという保証はない。この点についてはスターリングも問題にしており、単純化の効用についてはグッドマン⁽²⁾ (Goodman, N.) を引用して説明しているがその実際の応用についてはまだ行われていない。

2 完全交換ケースにおいて取引手数料はゼロとするということは販売価格と購入価格には差異がなくそのため誰も取引をしないことになる。

3 COG を測定する場合証券取引業者の資産を購入したまたは購入できる価格でなく資産を売却できる価格で示している。この売却価格で示すことによって購入できるパンの個数と関連させて物量単位で貸借対照表と損益計算書を作成することができる。しかし「リセール・プライス (Resale Price)」を用いずに「プライス (Price)」だけで用いたことにより「カレント・バリュア」が購入価格または取替価格を意味するという誤解を招く恐れがある。

4 NOD の名称について伝統的会計を NOD の会計と呼ぶがそれは時々の貨幣の数量すなわち異なる購買力の貨幣を取り扱うことから NOOD (Number of Odds Dollars) と呼ぶべきである。また COG の名称についてもスターリングがもっぱらパンについて言及していることから COG を特定の財に限定して理解するのでなく一般財に対する支配に関連づけて理解すべきである。したがって COGG (Command over General Goods) と称した方が的確である。

5 物価水準修正カレント・バリューについてその表示方法の叙述に疑問を投げかけている。スターリングが不完全交換ケースで証券取引業者の例を引用してその会計方法を説明しているが、株式のカレント・バリューはいつの日でもその日の価格であり逆算で物価水準修正して計算するものではない。2月1日のカレント・バリューは2月1日の価格であり1月1日の価格は2月1日のカレント・バリューとはいえない。それにもかかわらずスターリングは逆算で物価水準修正して2月1日の価格であるとする。それを物価水準修正カレント・バリューというのは誤称でありミスリードする。かれの主張する物価水準修正カレント・バリューにもとづく財務諸表では当期の貸借対照表はカレント・バリューで資産を表示し前期の貸借対照表を一般物価水準により修正するものと提案している。1月1日の貸借対照表は1月1日に公表されその現在の実際の数値が記録される。2月1日には1月1日のものを修正した数値と2月1日の実際の数値が公表されることになり2月1日のレポートに2月1日に対する二つの異なる数値（カレント・バリュー）があることになりミスリードとなる。したがってカレント・バリューで一貫してアカウントすることを示すために同一種類の数値で2月1日の貸借対照表に「比較数値」として記録すべきである。

このようにチェンバースは批判しているがその矛盾を除くための提案を次のようにしている。⁽³⁾

それは二つの1月1日欄でドルがそれぞれ別個のものを示すように1月1日のドルをJドルと、2月1日のドルをFドルと区別して用いることである。たとえば1月1日に700ドル、2月1日に800ドルを持っていたといえは貨幣の数量と種類を示すことができる。この場合1月1日～2月1日の間に一般物価水準が20%上昇した場合に1月1日に2月1日の840ドルを持っていたようなものはない。このように前章の第四表の貸借対照表において1月1日に2月1日の貨幣で1,000ドルの価値のある資産合計額を持っていなかった。1月1日に持っていたのは1月1日の貨幣で1,000ドルであった。貸借対照表の1月1日

の修正欄は1月1日に2月1日のドルがないので事実上反しており潜在的に矛盾している。

したがってチェンバースの提案によれば1月1日に1月1日のドルで1,000ドルの価値の資産を持っていた。2月1日に2月1日のドルで1,350ドルの価値の資産を持っていた。1月1日のドルは2月1日のドルと内容的に同じでないため1月1日のドルは2月1日のドルから控除できない。しかし1月1日の1ドルは2月1日のドルで1.2ドルのCOG価値(一般物価指数1/1~2/1の間に20%上昇)を持っていたといえるため1月1日のドルで1,000ドルと2月1日のドルで1,200ドルは等しい(1,000 Jドル=1,200 Fドル)といえることができる。したがって留保利益の数値は2月1日のドルによる150ドル(1,350 Fドル-1,200 Fドル)。

一方損益計算書は1月1日のドルで1,000ドルが2月1日のドルで1,350ドルにどうしてなったかを説明しなければならないことから1月1日の貨幣量(NOD)1,000ドルから2月1日のCOG価値に等しいNOD1,200ドルにまで何が上昇させたかを明らかにする必要がある。スターリングはこの説明の叙述がない。この点についてインフレーション期間中保有するドル(現金であれその他の状態であれ)のCOG価値にロス(1月1日の1,000ドルに対して20%の物価水準の上昇により2月1日では800ドルの価値に相当することから200ドルのCOG価値のロス)が生ずる。減少したCOG価値に相当する正味財産の購買力を回復させる効果を持つところの1月中の貨幣増加額に対する負担分としてチェンバースは「資本維持修正」の要素を導入する。1月の貨幣はCOGで低下しており、一方有価証券の価格は上昇している。現金のCOGの低下を「資本維持修正」額として有価証券の価格の増加額から控除することによって純利益は150ドル(スターリングの計算したものと同一)になる。したがってチェンバースの提案の損益計算書は次頁の表のようになる。

このようにチェンバースはスターリングのインフレーション会計を批判しそれに対する修正提案をしている。それらをまとめればスターリングのインフレ

アメリカにおけるインフレーション会計論の最近の動向（山田）

損益計算書

1/1~1/31

営業活動からの増加	0
物価変動修正	350
資本維持修正	(200)
純利益	150

ーション会計は次のような限界を持っているものと要約することができる。

1 交換に1月1日のドルしか使用されていない1月に資産を2月1日のドルで表示するため資産について事実と反する情報を作成することになってしまう。

2 損益計算書を通して、貨幣のCOG 価値が変わったとき、1月の貸借対照表の数値がどうして2月1日の貸借対照表になったかを十分説明しない。損益計算書の数値は1月1日の持分に対するインフレーション影響（200ドル）と有価証券の価格の変動（350ドル）を示す必要がある。

3 個々の資産についてインフレーションを考慮するが財貨や有価証券は需要、供給および期待などの影響によってかなり変動するので、有価証券の上昇（1月のドルで700ドルから2月のドルで1,050ドル）による350ドルのうち140ドル（ 700×0.2 ）が20%の率でのインフレーションによる影響であるとはいえない。

このようにチェンバースはスターリングのインフレーション会計の結論である純利益の数値と同じになるが、スターリングのインフレーション会計の考え方は一貫性がなくその合理性がないと批判している。しかしスターリングの主張の本質をつく批判（4）は測定基準の首尾一貫性をあまりにも強調するあまり、主張するレリバントな測定尺度であるCOG 属性を見落した結果であるといわざるをえない。これはチェンバースの主張するCOCOA(Continuously Contemporary Accounting)へ他の誰をも導こうとすることの現われである。チェンバースのような批判がでてくるのはスターリングの測定概念があまりにも抽象的であるためである。このような関係を明確に解くためローゼンフィールド

はスターリングの測定概念よりも具体的な概念を導入しインフレーション会計の概念整理の問題にアプローチした⁽⁴⁾。ローゼンフィールドは測定概念を属性で規定しないで「標準的資産」と「関係」という概念を導入し測定対象とそれの外部に存在するある「標準的資産」との間の何んらかの「関係」を数量的に表現しようという具体的な測定概念を規定している。

しかしこのような測定概念があいまいであるために種々の批判が出てきたがスターリングのインフレーション時における会計測定ないしは財務報告の主張の真意を見落してはならない。スターリングが会計の意思決定への役だちを重視することからインフレーション時における会計測定ないしは財務報告は、利用者の意思決定に対する有用性からアプローチされなければならないということである。この有用性概念の内包をレリバンスと解釈可能性として規定している。このスターリングのレリバンス概念と解釈可能性概念は両者相まってはじめて有用性概念が成立するのであって片方のみでは不十分である。ローゼンフィールドのインフレーション会計の概念整理のための主張はスターリングの主張の理解にとって参照するに値する。しかしスターリングおよびローゼンフィールドの主張には仮説が多く今後実証的研究が要求される。

注(1) Chambers, R. J., *op. cit.*, pp. 56-59.

(2) Goodman, N., *Fact, Fiction, and Forecast* (New York: Bobbs-Merrill, 1965), p. xii.

(3) Chambers, R. J., *op. cit.*, p. 61.

(4) Rosenfield, P., *op. cit.*, p. 65.